

## 別添

### 窒素酸化物－酸素濃度自動計測器(燃焼排ガス用)の仕様書

#### 1 機器及び納入条件

(1) 窒素酸化物－酸素濃度自動計測器(燃焼排ガス用)一式

(2) 基準機種

- ・株堀場製作所 PG-325P
- ・株島津製作所 NOA-7100

上記2種以外の機種については、「2 機器等の仕様」に記載された内容を満足することを証明する資料を、質問受付終了時までに提出のうえ、入札前までに発注者の承諾を得ること。

(3) 納入条件

計量法に基づく検定を受検していること。

窒素酸化物濃度計については0～50/250/1000 (ppm) の3レンジ

酸素濃度計については0～10/25 (ppm) の2レンジ

(4) 疑義等

本仕様書に記載のない事項であっても、運用上または社会通念上必要な事項については、充足するものとすること。

(5) 問合せ先

香川県環境保健研究センター 総務企画課 総務担当

香川県高松市朝日町5丁目3番105号

電話087-825-0400

#### 2 機器等の仕様

(1) 納入する機器は以下の仕様を満たすこと。

- ① 日本で販売されている現行正規品の新品であること。
- ② 入札時点で、製造中止モデルでないこと。
- ③ 測定原理がJIS B 7982(窒素酸化物)、JIS B 7983(酸素)に準拠すること。
- ④ 計量法に基づく特定計量器(法第2条第4項)であること。
- ⑤ 窒素酸化物、酸素を同時に測定でき、窒素酸化物0～2,500ppm、酸素：0～25vol%が測定できること。
- ⑥ 繰返し精度が窒素酸化物、酸素ともに±2%の範囲内であること。
- ⑦ 60秒間隔で2時間程度のデータを保存でき、データをPCで取り出して解析できること。
- ⑧ 持ち運びが容易で5°C～40°Cの環境で使用できること。
- ⑨ AC100Vで使用できること。
- ⑩ 県内に技術者を有する又は県内に代理店を有し迅速な技術者の派遣が可能である等、故障の際の迅速なメンテナンス体制を有すること。(迅速なメンテナンス体制とは、故障等不具合発生の連絡後、直ちに電話等による対応を行うほか、原則7日以内に復旧作業に着手できること。)

### 3 付帯条件

- (1) 検収日から起算して1年分の交換が必要な消耗品を含むこと。
- (2) 検収後1年間を無償保証期間とすること。
- (3) 初期設定、試運転に係る費用を含むこと。また、設置に際して発生した梱包材等の廃棄物は、受注者の負担にて適切に処理すること。
- (4) 当該機器の修繕に必要となる技術的な情報の提供や部品の供給を行うこと。
- (5) 納入に当たっては、取扱い説明を行うこと。
- (6) 納入した機器の取扱説明書（日本語対応）を2部提出すること。
- (7) 現有品1台（株堀場製作所 PG-225）を引取ること。具体的な日程については発注者と事前に協議すること。
- (8) 各種関係法令を遵守すること。

### 4 納入期限

令和8年3月27日（金）